

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

41

1998. 12. 25

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 協同組合活動スナップ |1 |
| 2. 「産直=人間関係づくり事業」を意識して |2 |
| 坊勢漁協とコープこうべの産直提携のとりくみについて | |
| 3. 生協法制定50周年記念シンポジウム報告 |3 |
| 4. 福祉社会の創造と協同組合 |4~6 |
| 第18回日本協同組合学会大会報告 | |

C
o
n
t
e
n
t
s

- | | |
|----------------------|--------|
| 5. 協同組合運動に生きる |7 |
| 兵庫県漁業協同組合連合会 参事 山口徹夫 | |
| 6. 協同組合研究短信<No.24> |8 |
| 「協同組合史の人びとー学会報告ー」 | |

協同組合活動スナップ



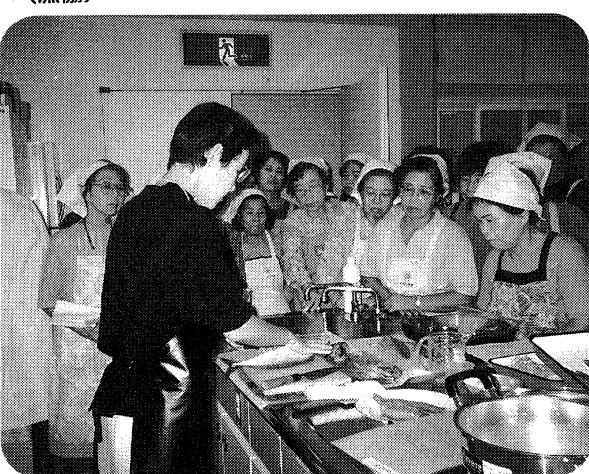
兵庫共創シンポジウム・
パネルディスカッション
(JA)△
(12月19日、県農業会館)



△(森林組合) 林業新任技術者研修・フォワーダ、
グラップルの操作
(10月8日、安富町閑)



第31回生協大会・生協法施行50周年を記念
して募集した作文・論文の表彰式
(10月1日、神戸市灘区民センター) (生協)▽



県漁連のお魚料理教室の開催
▽(漁協) (10月下旬~12月上旬・県下12会場にて)

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

●兵庫JCC事務局

TEL (078) 391-8634
兵庫県生活協同組合連合会
TEL (078) 333-5888
兵庫県農業協同組合中央会
TEL (078) 652-3444
兵庫県漁業協同組合連合会
TEL (078) 341-5082
兵庫県森林組合連合会

「産直=人間関係づくり事業」を意識して

坊勢漁協とコープこうべの産直提携の取り組みについて

協同組合間提携事業促進委員会
水産部会

「ひょうごフードシステム」の実現に向けて生産者と消費者の連携を図ることを目的に、兵庫JCCが平成9年5月9日に協同組合間提携事業促進委員会を設置したことは、本誌37号で紹介したが、その後の活動経過並びに成果について報告する。

設置後、コープこうべと兵庫県漁連は、今後の進め方について協議をかね、9月に水産部会基本理念（右下図）を確認し合うことができた。

ようやくスタートラインに着いた部会は、県下No.1の水揚高の坊勢漁協を手始めのモデル漁協として取り組むことに決め、12月に産地（漁協）調査会、平成10年2月に消費者（コープ組合員）調査会を実施の上、問題点を抽出し、お互いの思いの絡み合うところを見出そうと坊勢漁協との協議を繰り返した。その結果、3月には産直実施に向けて検討していくことが確認され、基盤づくりができた。

第1ステップ：平成10年5月、部会、メンバー全員が坊勢漁協を訪問し、島への理解、坊勢ブランド化への決意を共有し合うことができた。

第2ステップ：6月には、魚種カレンダー、キャッチフレーズならびにデリバリー、販売方法を決定、のぼり、ポップならびに調理方法チラシの作成を開始し、実行へ具体化し始めた。さらに、7月には、6地区の各店の水産チーフが坊勢を訪問し、漁協役職員との交流を行い、実行メンバーの気持ちを高めた。スタートは8月4日（火）、当面、週2回実施することとなった。また、漁協担当職員が各店を訪問（7/28）したり、第6地区本部のコープ商品づくりの集い（7/30）へ参加する等、積極的なPRにも努めていた。

いよいよ8月4日、“播磨灘に浮かぶ、兵庫で一番魚のとれる島「坊勢島」より新鮮な魚貝類を直送”をキャッチフレーズにのぼり、ポップ、チラシ等、万全の準備で開店を迎えた。組合員のみなさんからは、「この間の

集いで試食した魚やね」「新鮮やね」等の声がかかった。

その後4か月、売上も予想を上回り、組合員には定着しつつある。さらに来年には第3ステップの組合員交流会も決まり、未来へレールが伸びている。



坊勢コーナーに集まり商品を選ぶ組合員

この取り組みは、関係スタッフとの協議を繰り返し、階段を一段一段上りスタートしたのである。

大きな成果や喜びを得るも、次第に自然消滅していくのも、この人間関係づくりを常に意識し、疎かにしないことにかかっている。

産消、協同組合間提携事業を進めるための基本理念



- この土俵では
- 互いの願いを実現するための食の新社会システムを構築する事業を開拓する。
- 「生産者の顔が見える。諸費者の声が聞こえる。」人間関係づくり事業を開拓する。
- すなわち、獲る(作る)文化と食べる文化の結合→ **[喜びの結合]**

生協法制定50周年記念シンポジウム報告

生協法制定50周年という節目の年にあたり、厚生省が設けていた「生協のあり方に関する検討会」の報告書が、この6月にまとめた。その報告内容とともに、これからの時代、生協がどんな存在意義を持ち、社会のなかでどんな役割を果たしていくのかを考え合うシンポジウムが、11月9日（月）、新大阪にあるホテルガーデンパレスで、日本生協連、全労済の共催で開催され、約270名が参加し、県内生協からも多数の参加があった。

来賓として厚生省社会援護局地域福祉課・樋口正昇課長の挨拶の後、基調講演として、「あり方検討会」の座長を務められた野尻武敏大阪学院大学教授が、「明日の生協—あり方検討会からー」と題して講演した。



野尻武敏教授による講演

講演では、「現在われわれが直面している危機は今までのものと質が違う。戦後の体制が全て崩壊し、明治維新、敗戦後のアメリカによる改革に次ぐ、第3の維新ともいるべき時代に到達している。あり方検討会がもたらす背景のひとつに、この危機状況がある。これから社会では市場セクターと公共セクターの中間ともいるべき社会（ボランタリー）セクターの役割が重要。手を取り合って生活を支える生協の活動は、組合員の大半を占める女性の社会的活躍の場も提供してきたし、コミュニティづくりにも貢献してきた。これからは、事業基盤を

固めつつ、組織の改革が必要。協同組合人として大きな歴史の歯車を回している、との意識で活躍してもらいたい」と激励した。

第2部のパネルディスカッションは、参加のデザイン研究所代表の世古一穂氏をコーディネーターに、生協のあり方検討会委員でもあった立命館大学教授・川口清史氏、日本経済新聞社記者の中村奈都子氏、日本生協連常務理事・藤岡武義氏の3氏でおこなわれた。

まず、これから社会像について、「公共というコトバをみんなのことをみんなでやる、というふうにとらえれば、私たち自身も公共・公益の担い手になる。NPO法が可決されたが、今大切なのは、個人の思いを受け止める市民組織の活動」、「これからキーワードは、『福祉社会』。すべての人の暮らし全体にかかわるものとして、福祉を考えていく必要がある」、「管理社会という今の日本の構造を変えて行くのが『市民社会』ではないか。コープこうべが阪神・淡路大震災のときに果たしたように、地域のなかになくてはならない存在になることが必要だ」等、さまざまな意見がでた。

生協の課題としては、情報開示（ディスクロージャー）、組合員参加の事業システム、新しい介護サービスの提供、組合員の声の吸収、一般企業とは違う、事業体のなかの組織づくり、自己実現の場を提供できる生協づくり、暮らしに役立つ事業展開などが出され、会場の参加者からも、「事業運営のなかでの意思決定の場への女性参画」、「専従職員の育成」といった意見がでた。

課題達成のためには「業務執行（マネジメント）は常勤役職員で担い、意思決定（ガバナンス）は、もっと組合員を巻き込んでいくべきだ」「事業分野での女性の参画をもっと増やしていくべきでは」といった積極的な意見も出た。

福祉社会の創造と協同組合

第18回日本協同組合学会大会報告

第18回日本協同組合学会大会が、10月2日～4日、宇都宮大学峰キャンパスで開催され、シンポジウムでは、「福祉社会の創造と協同組合」をテーマとして、とくに高齢者福祉に取り組む協同組合の実践報告を中心に活発な議論が展開された。

座長解題を行った鈴木勉氏（広島女子大）は、アウシュビツトを生き延びたフランクルの「人間は本来ただ未来の視点からのみ存在しうる」という主張をもとに、これは極限状態の人間だけでなく、現代を生きるわれわれにとっても真理である。協同組合こそは、社会的孤立に陥りやすい人々の未来の回復、すなわち「生きるために『何故』を（再）獲得する上で、適合的な組織原則をもっている」として、協同組合組織が福祉事業に取り組む意義と課題を検討したいと課題提議を行った。

座長解題の後、次の5氏からそれぞれ報告があり、その後、会場からも含めて活発な討論が行われた。

新しい福祉の展開と協同組合の課題

上掛利博（京都府立大学福祉社会学部）

1981年の国際障害者年以降、日本でもノーマライゼーションの理解が広まった。「知的障害をもっていても、その人は、ひとりの人格を持つものであり、ノーマルな人々と同じように生活する権利を持つ人間である」という思想は、福祉の「劣等待遇」の原則を転換させて、誰もがひとりの人間として社会の中で生きることが出来るという「他人への関心」＝「共生の思想」を基本にさせた。

精神薄弱児施設「近江学園」の糸賀一雄氏の『福祉の思想』や与謝の海養護学校の青木嗣夫氏の『僕、学校へ行くんやで』で紹介されているように、ノーマライゼーションの思想による実践が日本でも行われてきた。

また、どんなに障害が重くても、地域で障害者が働く

権利を保障しているのが、1970年代後半から各地で急速に広まった「共同作業所」である。ここにもノーマライゼーションの理念が見られる。共同作業所づくりの運動の中で、生協をはじめ、地域の様々な運動組織と連携してネットワークを広げていくことなどが問われている。

介護保険制度と協同組合の役割

蟻塚昌克（厚生省社会・援護局）

わが国の社会福祉は、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法の三法体制とその共通事項を定めた社会福祉事業法による基本的な枠組みの中にあって、サービスのキー概念も低所得者や身体障害者に対する国家責任による援護・育成・更正を「行政処分」としての措置で実施してきた。

しかし、経済の発展、国民の価値観の変化の中で、福祉需要の多様化や増大に対してこの基本的枠組みによる施策では、効率的に実施できない問題を内在化してきた。このため、昭和61年から中央社会福祉審議会・身体障害者福祉審議会・児童福祉審議会の合同企画分科会で今後の社会福祉のあり方が検討され、平成元年に意見具申が出された。福祉改革の開始である。

今後の高齢者保健福祉のあり方については、平成6年に提出された厚生省高齢者介護・自立支援システム研究会報告によって、高齢者介護の基本理念を「最後を見取る介護」から「生活を支える介護」へと転換し、高齢者自らの意思に基づき、自立した質の高い生活をおくことができるよう支援する事が明確化された。そして、平成9年には、福祉改革期後半の重要な課題であった「介護保険法」が制定され、21世紀にむけた社会福祉の本格的な構造改革の画期を迎えることになった。

わが国の社会福祉は、公の施策が主流をなし、民間の社会福祉は大部分が社会福祉法人によるものであり、こ

れはその活動の資金の大部分を公に依存している。こうした公でも公の肩代わりでもない本来の民間組織でなければ果たせない領域がある。

平成8年に社会保障制度審議会が「社会保障の再構築に関する勧告」の中で、協同組合のような自発型供給システムやシルバーサービスに代表される市場型供給システムについて、こうした民間サービスが供給総量を拡大するとともに多様化することで国民の選択の幅を広げ、国民のニーズにあったサービスを利用可能になると、公私の役割を明確にした。協同組合の社会福祉活動の理論化は急務の課題である。

農村における農協の地域福祉事業

福田 良平 (JAしおのや組合長)

平成6年10月、全国初のJA運営によるデイホーム「やすらぎ」が栃木県矢板市に誕生した。当時、JAやいたの組合長として、矢板市の老人保健福祉計画に策定段階から参画し、市の計画にJAの高齢者福祉事業計画書を提出してJAの役割分担を明示させた。年度途中で1年見送りの予定を組合長と市長とのトップ会談で、補正予算を組ませて施設を平成6年8月から整備して9月に完成。

こうした事業は、JAが行政委託を受け、「公設民営」で上物を行政が建て、JAが運営を任せられるのが理想的だ。JAでは遊休施設となっていた結婚式場を改築して「やすらぎ」は整備された。備品も結婚式場で使っていたものを利用。JAの持ち出しは260万円だった。

利用者数は、年々増加し、平成8年度からは国庫補助(B型デイサービスセンター)で施設やサービスを充実した。運営費の国庫補助は3千万円。ようやく人件費をまかなうことが出来るようになって経営は安定。平成9年度の利用者数は、243日で1,744人が利用。1日平均22人という状況でJAならではと地域では評判である。JA

でヘルパーの養成研修の受講料や旅費・日当を負担し、現在のJAヘルパーは、2級16名、3級1名となっている。

ことし4月からは、2つ目のデイサービスセンター「やすらぎ・さわ」を開設、さらに増設の方針だ。



JAしおのやデイサービスセンター「やすらぎ」にて

都市における生協の地域福祉事業

宮内 明彌 (コーポこうべ)

コーポこうべの活動と事業は、福祉の精神そのものからスタートしている。コーポこうべは、77年前の1921年に、幅広い社会運動で知られる賀川豊彦のすすめで設立された生協である。

昭和24年に家事援助グループ「四葉会」が誕生。昭和27年、神戸市立盲学校を支援する「青い鳥バザー」をスタート。昭和37年、「ともしひボランティアグループ」が誕生。また、ボランティアという言葉も一般化されなかつた時代から養護学校や病院のお手伝い、朗読テープや点字など、さまざまなものもしくはグループが広がっていった。

昭和41年には、福祉ボランティアの活動を支える「ともしひ拠金」が誕生。現在、財団法人コーポともしひボランティア振興財団」に引き継がれている。

copeこうべでは、現在、1万人近い組合員が登録して組合員自身による福祉・ボランティア活動に取り組むとともに生協事業としての共済や葬祭、介護用品の供給などの取り組みを行っている。

copeこうべは、設立以来の歴史と阪神・淡路大震災での経験をふまえ、1996年10月、1年間の検討を経て、「21世紀を見据えたcopeこうべの中長期構想」の答申を得た。そこにおける福祉の考え方は、「福祉」は、公助・共助・自助の最適ミックスによって、その効果を發揮する。生協は共助を基本にするが、自己完結的に共助のみにとどまることはできないし、とどまるべきでもない。また、高齢者自らが自助努力で安心して自立指向の日常生活を送ることに対し、生協としては最大限の支援をすることが求められる。

生協は、「公共的福祉サービス」に対しては「対抗的相補性」をもった積極的なパートナーとなり、「市場的福祉サービス」に対しては、サービス内容や価格等の社会的レベルを向上させる「社会的牽引力」の役割を担うべきだ。そうしたリエゾンセクターとして独自の存在価値を創造していくことが求められる。

生協が行う福祉は、行政や民間事業者が出来にくい、心のこもった、温かみのある取り組みであり、誰もができるなどを日常的にきめ細かく継続して行うことが肝要であり、それが生命だといえる。

高齢者による協同組合の福祉事業

田中洋子（東京高齢者協同組合）

1995年3月の三重県を皮切りに、この3年間で21に都道府県で高齢者協同組合が設立された。労働者協同組合が高齢者協同組合を構想し、全国での設立を推進してきたのは、労働者協同組合の構成員の半数以上が高齢者であり、高齢期の生活全般を支え合う協同組合の必要性だ

けでなく、高齢者が多数となる社会の中で、全ての市民にとっても絶対必要となるという問題意識からだった。

東京都での創立は全国で10番目。1996年9月14日、台風の雨の中、日比谷公会堂に1,500人の高齢者が集い、東京高齢者協同組合が創立された。

準備活動に頑張ってきた10人の高齢者が発言した。創立までの半年間、都内各地で100を超える地域懇談会を開き、1,000人以上の高齢者と実際に出会い、語り合ってきた。高齢者の本当の思いを知ることが出来た。創立直前まで、100人位の人が連日動いてくれた。

創立後は、いっそ地域から組合員一人一人が主体者となって創り出すことにこだわり、現在18の地域センターを基礎組織としてゆるやかなネットワークを作ってきた。中でも、町田地域センターでは、「自分たちもやれることに取り組んでみよう」と、短時間や土日の夜のオムツ交換、食事介助、通院介助や家事支援など、近くに住む高齢協の仲間が仕事としてケアに入るようになった。そこで、ヘルパーを高齢協が養成し、福祉事業をおこすことができたらと、東京高齢協では、現在15カ所で2級、3級のヘルパー講座を開催している。高齢者が地域を駆け回り、自らヘルパー講座を開催しているのは、日本中探しても高齢協だけだ。

高齢協は、次の3つの点にこだわっていきたい。

- ① 組合員の自発的な参加、主体性へのこだわり。
- ② 「協同」すること。ゆるやかなネットワーク型の組織をめざしたい。
- ③ 狹い組合員の利益のためだけの組織ではなく、全市民に開かれた協同組合でありたい。

公的介護保険制度の実施を背景に、厚生省は生協の福祉事業を認めたが、東京高齢協も福祉事業を中心事業とする協同組合として、今年度中に生協法人を取得しようと全力をあげている。

（尾崎市朗）

協同組合運動に生きる

協同組合の存在価値を 深めるために



兵庫県漁業協同組合連合会

参事 山口 敬夫

21世紀は、いつからという疑問があり広辞苑を開いた。「世紀」の項には20世紀は1901年から2000年までとある。とすれば21世紀まであと2年であり、現代の頽廃的な世相、世界的な金融不安と不景気そして地球規模での環境問題を考えあわせると正に世紀末の感がある。

また、経済・金融界では協同組合間提携の進捗とは比較にならない規模と速度で、巨大資本がさらなる効率化を求めて合併・提携を進めている中で、私たちの協同組合でも1995年9月のICA創立100周年記念大会で協同組合を取り巻く環境の変化に対応し、協同組合のなんたるかを再定義するために新しい原則が定められた。協同組合運動に携わる者としては記憶に留めるだけではなく、運動実践の指針としてよく咀嚼しなければならないと感じている。

しかしながら、改めて原則が意図する協同組合の理想像と現実を対比すると、特に組合員や役職員の意識のあり方についてそのギャップの大きさに愕然とする。

漁業については、かつて漁場の支配権は封建領主に属し、年貢徴収の根拠とするため漁村毎に地先海面をまかせ、事実上漁業権がこの時点で発生していたことや、現在でも続く遭難時の捜索救助活動に見られるように、漁村という地域社会では比較的強い共同体制が古くから根付いており、協同組合設立の基本的条件は整っていたと思われるが、明治33年の産業組合法による組合設立や戦後の昭和24年に施行された水協法による協同組合の設立

は、本来自発的な発生が望ましい協同組合が、お上主導の保護・育成政策の下で作り上げられた歴史から、断定はできないが漁協において組合員意識が醸成されにくい風土につながったように思われる。

加えて、大企業を中心に利潤追求を前面に押し出さず、地球環境を守る、地域の福祉を推進するなどの点で自社が大きな社会的貢献を果たしていることを外部のみならず、そこに働く人に対してもアピールするなど、これまで協同組合の得意分野であった部分に力を注ぎ、社会的な存在価値を高めようとしている。反面、協同組合においては経済事業活動を行う場合に一般企業と競合する、あるいは現実として協力関係をとる場面が必ずあることから、職員が組合員を顧客視したり逆に組合員が協同組合を単なる商取引の相手先として見てしまう面があることは否めず、一般企業との違いが双方で不明確になってきていることが、協同組合の原理原則はもとより、その基本的価値や存在理由から組合員や役職員の目をそらさせているのかも知れない。

長い歴史的な背景や、現代の資本主義経済を頭から否定しきれない状況下において意識改革を進める上で、どのような美辞麗句を並べるよりも、地道にかつ執拗に理解の輪を広げていくしかないと思うし、そうした意味での教育活動の難しさと不足を痛感する。大きな区切りである21世紀にむけて、協同組合が真に協同組合として存在価値を深めていくために、今後最も大切なことは常に「協同組合とは何か」を考え、それに基づいて実践していくことのできる人づくりである。協同組合運動に生きる者として、まず率先して研鑽し、小なりといえど運動の輪を広げる努力を尽くしたい。

協同組合研究短信〈No.24〉

「協同組合史の人びとー学会報告ー」

第18回日本協同組合学会大会は、去る10月2～4日宇都宮大学峰キャンパスで開催された。同会場は、本学会の前身、産業組合問題研究会の第1回開催地でもある。

初日のシンポジウムは、介護保険制度導入を目前にして協同組合の役割や機能を問う「福祉社会の創造と協同組合」という今日的テーマの下で報告討議された。農協・生協・高齢者協同組合が事例報告を行った。

2日目の個別論題報告では、筆者は、史的研究の成果が報告された会場に参加した。「E・ミローの協同組合と共同的経済論の報告者、鈴木岳氏は、フランス協同思想を追う明治大学・大学院に籍をおく。

近年、研究者間で注目されている「社会的経済論」では、協同組合の位置づけは高い。この分野の史的研究では、エドガー・ミロー (Edgard Milhaud 1873～1964) が創設した CIRIEC(Centre International de Recherches d'information sur l'économie Collective) の多種多様な調査報告の検討が欠かせない。

わが国では、ミローの研究、評価は不十分である。鈴木氏は、彼の略歴を辿り、スイスの国有化鉄道とフランス民営鉄道との対比からスタートしてやがて公的管理形態と協同組合管理形態の結合したコレクティブエコノミー（共同的経済）の有義なることを主張するに至る経緯を報告した。

「協同組合セクター論」のフォーケ、「協同組合公社論」のラヴェルニュとのかかわりなども調べ、フランス協同組合思想の系譜の解明に氏の研究は着実に接近しているようである。

「協同組合論における宗教と反宗教への誤解／オウエンとライファイゼンの場合」を報告された藤沢光治氏はわが国では、宗教を否定した人としてのオウエン、キリスト教的隣人主義に立つ人としてライファイゼンを協同組合運動史上に評価するが、オウエンは、宗教否定論者ではなく、協同組合運動と「反宗教」とは何等影響がない

ライファイゼンをキリスト教的隣保扶助論者としてみなすことは、キリストのいう「隣人」や「愛」の日本的誤読である。協同組合理論を深めるために、キリスト教、聖書に一步踏み込んだ研究が必要ではないのか、とする。藤沢氏は熱心なクリスチャンと聞く。

キリスト教へのわれわれの無知・誤解について氏の指摘は数度に及んでいる。ご指摘の通りだとは思うが「キリスト教」の「キ」も知らないで「キリスト教的・・・」と論じてはいけないとする度々の筆致には反論の言葉もない。

「東京共立商社の成立について／創立の約束(定款)と『創設趣意書』の解説」を報告された協同組合懇話会の野原一仁氏は、先年の学会で、わが国で最初の消費組合づくりを提唱した馬場武義なる人物の活動を詳細に追ったが、今回の報告は、彼の提言によって創立されたと考えられる東京共立商社設立にかかる貴重な諸資料を探し出され、先駆的役割に光を当てた。

野原氏の研究は、本邦生協運動史を叙述する者の不可欠な必読文献と評して間違いない。

(古桑 實・協同組合図書資料センター)

編集後記

環境・食料・高齢化と、いくらでも問題はありますが、協同の力でがんばりましょう。(大)